

令和8年請願第2号

「市立中学校・特別支援学校の給食費無償化の実施及び給食水準の維持、充実を求める請願」について

請願項目1 市立中学校・特別支援学校の給食費を無償化すること。

1 本市中学校・特別支援学校の給食費無償化の現状について

(1) 第3子以降の学校給食費無償化制度

多子世帯の家計を支援するために、次のア～エをすべて満たす保護者を対象とする学校給食費無償化制度を、令和4年1月から導入しています。

ア 3人以上の子供を扶養している（年齢制限なし）。

イ アの子のうち、上から第3番目以降の子が義務教育期間の千葉市立学校で給食の提供を受けている。

ウ 生活保護・就学援助制度で学校給食費の支援を受けていない。

エ 学校給食費の滞納がない。

※ 保護者の所得制限はなし。

※ 無償化となるのは扶養している子のうち、年齢が上から数えて第3番目以降の子の学校給食費のみ

(2) 就学援助による学校給食費無償化

保護者及び同一住所にお住まいの方全員の所得の合計が、基準となる総所得以下の場合など、経済的な理由でお困りの方のために、学校生活を支援する就学援助を行っており、対象となる場合は、学校給食費を市が負担しています。

(3) 生活保護の教育扶助による給食費無償化

生活保護の教育扶助により、学校給食費の実費が支給されます。

(4) (1)～(3)の令和7年度実績

(単位：人、千円、%)

制度	対象人数	無償化額	対象者割合
(1)第3子以降無償化	1,477	83,148	6.7
(2)就学援助	1,768	96,282	8.0
(3)生活保護	304	14,986	1.4
合計	3,549	194,416	16.1

※ 対象者割合は、生徒総数(21,990人・R7.5.1時点)に占める割合

2 本市の給食費の物価高騰対応について

物価高騰が継続する中で、栄養バランスや量を保った学校給食を引き続き安定的に実施するとともに、保護者の皆様にその負担を転嫁させないこととするため、学校給食の食材費の物価高騰分を市が負担しています。

(単位：%)

期間	市負担率
令和4年7月～令和5年3月	5.6
令和5年度	13.4
令和6年度	16.0
令和7年4～9月	19.5
令和7年10～8年3月	23.4
令和8年4月～	29.7

3 市立中学校及び特別支援学校の給食費を無償化した場合の追加経費見込

(単位：人、千円)

追加対象人数	追加経費
約 22,000	約 1,706,000

※ 中等教育学校前期課程・特別支援学校中学部を含む。

※ 追加経費は、令和8年度の物価高騰対応分を考慮した金額

4 国・千葉県の動向等

(1) 国

学校給食費の無償化については、令和7年2月25日、自由民主党、公明党、日本維新の会で締結された三党合意に基づき、令和8年4月から小学校における「学校給食費の抜本的な負担軽減」が実施されることとなりました。本制度について、開始後、一定期間を経た後に、事業の進め方や課題、法制面等について、地方団体を交えて検証し、中学校給食についても、小中学校の給食実施状況の違い等も含めた課題の整理を行った上で検討されることとなっています。

(2) 千葉県

千葉県では、多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、市町村が実施する第3子以降の学校給食費無償化を支援する千葉県公立学校給食費無償化支援事業が令和5年1月から導入されました。

対象となる第3子以降の基準は本市と同様であり、補助率は本市は4分の1（他市町村は2分の1）となっています。

請願項目 2 給食の質・量・安全性を低下させないこと。

1 本市の給食費の現状について

世界情勢の影響等による物価高騰が続き、保護者から徴収する給食費だけでは献立作成に必要な食材費が賄えない中、本市では保護者の経済的負担も増えている状況を踏まえ、令和4年度から、保護者負担を増やすことなく、国交付金も活用し、物価高騰分を公費で補うことで、これまでどおりの栄養バランスや質・量を保った給食を提供してきました。

しかしながら、物価高騰傾向が継続し、公費負担割合が上昇していること等を考慮し、将来に渡って給食提供を継続していくために、令和8年4月から、今までどおり栄養価を満たし、質・量ともに十分な給食を維持できる給食費に引き上げました。

2 給食の質・量・安全性を確保するための取組みについて

学校給食用物資の品質、安定的な食材の供給を確保するため、平成29年度から、学校給食用物資納入に特化した業者登録制度を導入したほか、「価格が安定しており見積徴収が可能な食材」は、使用数量を集約した上で、栄養教職員等が参加する見積検討会において味・品質・原材料・価格等を総合的に判断して食材を決定しています。食材の選考に当たっては、原則国産品を採用していることに加え、経済農政局及びJA千葉みらい等と連携しながら、学校給食で地場農産物を導入しています。引き続き関係機関と連携し、使用する地場農産物の品目、回数を可能な限り増やしていきます。

【参考】市内農産物導入予定（小学校）

実施月日	使用農産物
6月9,10,12日	コマツナ
6月16,17,19,23日 食育の日	春夏ニンジン
6月24,26,30日 (緑区)	ジャガイモ
7月2,3,7,9日 (稲毛区)	トウモロコシ
7月10,14,15日 (中央区、花見川区)	スイカ
10月16,19,21日 市民の日	ニンジン(ちはなちゃんゼリー)
10月23,27,28,30日	さつまいも
11月6,10,11,13日	コマツナ
11月18,20,25,27日	キャベツ
12月2,4,8,9日	サラダ菜
1月22,26,27,28日 学校給食週間	秋冬ニンジン

※市内産農産物使用品目

コマツナ、ニンジン、ジャガイモ、トウモロコシ、スイカ、さつまいも、キャベツ、サラダ菜

請願項目 3 小学校給食の抜本的な負担軽減を1年間ではなく、継続実施すること。

1 本市小学校給食費の現状について

令和8年4月から、小学校における「学校給食費の抜本的な負担軽減」が実施されることとなりました。交付基準額について、令和5年実態調査における平均額（約4,700円）に近年の物価動向を加味し、1月当たり5,200円とされ、基準額を超える部分については、学校給食法に基づき、引き続き、保護者から徴収することが可能とされています。

本市においても、国の基準額では不足が生じていることから、重点支援交付金が交付される令和8年度については、臨時措置として、学校給食費改定後の額と国からの財源との差額は、同交付金を充当し保護者負担を求めないこととしました。

【参考】令和8年度における給食費負担等一覧

(単位：円)

	給食費 (1食)	保護者負担支援額		令和8年度 保護者 負担額	給食費 (1月)	保護者負担支援額		令和8年度 保護者 負担額
		給食費負担 軽減交付金	重点支援 交付金			給食費負担 軽減交付金	重点支援 交付金	
小学校下学年	350	301	49	0	6,045	5,200	845	0
小学校上学年	374	301	73	0	6,460	5,200	1,260	0
中・中等教育 (前期)・高等特支	415	—	95	320	7,168	—	1,641	5,527
第二特支下学年	374	359	15	0	6,460	6,200	260	0
第二特支上学年	387	359	28	0	6,685	6,200	485	0
特別支援学校	453	—	104	349	7,824	—	1,796	6,028

2 市立小学校及び第二特別支援学校の給食費を無償化した場合の追加経費見込

(単位：人、千円)

対象人数	追加経費
約 42,000	約 495,000

3 今後の予定

本市としては、学校給食費無償化について、地域間格差が生じないよう国の責任において実施するべきと考えております。

国の「抜本的な負担軽減」制度では、質・量ともに十分かつ安全・安心で美味しい給食を提供し続けることが困難である状況を踏まえ、「小・中ともに国の責任において長期的に安定的な財源を確保し、全国で公平に無償化を実現すること」及び「完全無償化が実現するまでの間、抜本的負担軽減制度においては、食材料費の高騰などの状況を踏まえ柔軟に基準額を改定すること」を、国に強く要望して参ります。